

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公表番号】特表2013-527328(P2013-527328A)

【公表日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2013-034

【出願番号】特願2013-500392(P2013-500392)

【国際特許分類】

D 0 6 M	23/12	(2006.01)
B 0 1 J	13/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)
A 6 1 K	8/64	(2006.01)
A 6 1 K	8/84	(2006.01)
A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	9/50	(2006.01)
A 6 1 K	9/51	(2006.01)
A 6 1 K	8/11	(2006.01)
A 0 1 M	1/20	(2006.01)

【F I】

D 0 6 M	23/12	
B 0 1 J	13/02	E
A 6 1 K	8/02	
A 6 1 K	8/73	
A 6 1 K	8/64	
A 6 1 K	8/84	
A 6 1 K	8/81	
A 6 1 Q	5/00	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 K	9/70	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 K	47/32	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	9/50	
A 6 1 K	9/51	
A 6 1 K	8/11	
A 0 1 M	1/20	A

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 8】

請求項 1 または 2 に記載の方法において、前記カチオン性ポリマーが、カチオン性セルロース誘導体、4 級化ヒドロキシエチルセルロース、カチオンデンプン、ジアリルアンモニウムおよびアクリルアミド塩コポリマー、4 級化ビニルピロリドン / ビニルイミダゾールポリマー、ポリグリコールおよびアミンの縮合生成物、ポリクオタニウムポリマーおよびコポリマー、Merquat と呼ばれるポリクオタニウム - 6 、ポリクオタニウム - 7 、ポリクオタニウム - 16 、ポリクオタニウム - 10 のポリマー、ポリクオタニウム - 4 コポリマー、ジココイルエチルヒドロキシエチルアンモニウム、セルロース骨格および第 4 級アンモニウム基を有するグラフトコポリマー、4 級化コラーゲンポリペプチド、ヒドロキシプロビルラウリルジモニウム加水分解コラーゲン、4 級化小麦ポリペプチド、ポリエチレンイミン、カチオン性シリコーンポリマー、アミドメチコンまたはシリコーンクオタニウム - 22 、アジピン酸およびジメチルアミノヒドロキシプロビルジエチレントリアミンコポリマー、塩化ジメチルジアリルアンモニウムを有するアクリル酸コポリマー、カチオン性キチン誘導体、カチオン性ジハロゲンアルキレンの縮合生成物、ジブロモブタンとビスジアルキルアミンの縮合生成物、ビス - ジメチルアミノ - 1 , 3 - プロパン、カチオン性グーガムの誘導体、グーア - ヒドロキシプロピルトリモニウム、第 4 級アンモニウム塩ポリマー、アザロース (azarose) などの天然誘導体の 4 級化多糖ポリマー、カチオン性ゼラチンタンパク質、カチオン性アラビアゴムタンパク質、カチオン性ポリアミドポリマー、カチオン性ポリシアノアクリレートポリマー、カチオン性ポリ乳酸ポリマー、カチオン性ポリグリコリドポリマー、カチオン性ポリアニリンポリマー、カチオン性ポリピロールポリマー、カチオン性ポリビニルピロリドンポリマー、アミノシリコーンポリマーおよびコポリマーのカチオン性ポリマー、カチオン性ポリスチレンポリマー、カチオン性ポリビニルアルコールポリマー、カチオン性ポリスチレンおよび無水マレイン酸コポリマー、カチオン性メチルビニルエーテルポリマー、カチオン性エポキシ樹脂ポリマー、スチレンおよびメチルメタクリレートコポリマーのカチオン性ポリマー、カチオン性ポリアクリレートおよびポリメタクリレート、場合により誘導体ポリエチレングリコールメンバーによって置換され得るポリアミン誘導体、カチオン性である pH 条件におけるポリアミノ酸、ポリエチレンイミン、ポリビニルピロリドンおよび親水性ウレタンポリマーの 4 級化誘導体、ならびに前記カチオン基の任意の混合物によって形成される群から選択されることを特徴とする方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 16】

皮膚、毛髪および / または頭皮の処置および / または手入れ用の織布、不織布、衣類および医療デバイスを作製するための、請求項 15 に記載の纖維および / またはテキスタイル材料の使用。